

本日、ここに、鹿島市議会令和6年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、諸案件についてご審議をお願いするものですが、議案の提案に先立ちまして、市政運営の所信の一端と本市を巡る最近の情勢について申し上げます。

【能登半島地震について】

はじめに、去る1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」について申し上げます。この地震により、石川県をはじめ被災地域での死傷者は1,500人を超え、住家被害も70,000棟以上が確認されており、今も12,000人以上の方が避難生活を送っておられます。

ここに、犠牲となられた方々に深い哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震では、物資の輸送などに必要な道路が多く破損しています。また、水道、電気などのライフラインの復旧にも長期の時間を要することが見込まれており、改めて生活を支える基盤となるインフラの重要性を感じています。

また、被災地では地震発生直後から、住民の避難誘導や、倒壊家屋からの救助活動など、消防団員が重要な役割を担われています。全国的に団員確保が難しくなっている状況にありますが、消防団が地域防災の要として欠かせない存在であることが再認識されています。本市においても引き続き、消防団員の確保に力を入れていきます。

なお、本市における被災地への支援については、佐賀県の支援先として指定されている「はくいぐんしかまち羽咋郡志賀町」に、今月18日から1週間、職員2名を派遣し、来月にも職員の派遣を予定しています。

そのほか、義援金受付や被災者受入の態勢も整えました。これからも引き続き、被災地に寄り添った支援を行っていくとともに、一日も早い復興と被災された皆様がもとの生活に戻られますことを心から願っています。

【令和6年度市政運営における基本方針について】

次に、令和6年度の市政運営における基本方針について申し上げます。

私が市政を担わせていただき、間もなく2年が経とうとしています。就任以来、私はまちづくりを進めていく上で「連携」「市民目線」を第一としてきました。職員に対してもこのことを常に心がけるよう指示し、各施策を行ってきました。

「連携」については、JR長崎本線の上下分離後の利便性向上や広域道路ネットワーク整備促進の取組、環有明海観光連合への参画など、各市町や団体と協力関係を築くことができています。今後さらに絆を深めていき、本市ひいてはこの地域全体の課題解決につなげていきます。

また、「市民目線」の行政運営を行うことで、「鹿島に住んでよかった」と思ってもらえるようなまちづくりが必要であり、現場や当事者の方がどのような思いや問題意識を持っておられるのかを把握・理解することが重要です。そのため、昨年度は「市長と語る会」を市内6地区で開催しました。本年度は特に若者や子育て世代の声を聞くために、「高校生、PTAなどに特化した語る会」を開催し、通学や学校生活の状況、保護者としてどのような子育て施策を望んでおられるのかなどの意見交換を行いました。これからも市民の皆様の声を直接聞く機会を設け、各施策に反映できるよう取り組んでいきます。

社会経済が急速に変化する中、昨年11月に、第七次鹿島市総合計画を改

訂し、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」と「脱炭素化の推進」を、本市の取り組む施策として明確に位置付けました。令和6年度はこの動きをさらに加速させていきます。

DXについては、市民の皆様の利便性や行政サービスを維持・向上させ、暮らしをよりよいものへと変革させるため、就任当初から、強く押し進めてきました。

本年1月には公式LINEをリニューアルし、欲しい情報がすぐ手に入り、いつでもどこでも手続きができる、まるで市役所の窓口が手のひらの中にあるかのような「てのひら市役所」を始めました。開始当初3,500人ほどであった登録者数が、ひと月余りで5,000人を超え、便利さを実感する方が増えています。今後さらに様々なDXの取組を進め、より多くの方がその効果を実感し、便利な生活を送ることができるよう努めていきます。

「脱炭素化の推進」については、2050年までに温室効果ガス実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を令和4年9月に行い、今年度は、市の取組の指針となる「カーボンニュートラル戦略」を策定し、事業を展開してきました。これらの取組については、国土交通省、環境省、内閣府などから数々の表彰を受賞し評価を受けているところです。さらに、現在は、太良町と共同で「チームかしたら」を立ち上げ、連携してSDGsのモデル事業にも取り組んでおり、これからも地域の脱炭素化に向けた取組を進めていきます。

また、本市のまちづくりを進めていく上で、鹿島ならではの地域資源やイベントは大きなチカラです。コロナ禍が明け、昨年は酒蔵ツーリズム、ガタリンピック、鹿島おどり、伝承芸能フェスティバルなどの復活や、市民文化ホールSAKURASの開館などで、にぎわいが戻ってきました。本市にし

かない本物の地域資源を磨き上げ、その魅力を効果的に発信していきたいと考えています。

令和6年度は、市制施行70周年の記念の年となります。私たちのふるさと鹿島は、先人のたゆまない努力により培われてきた歴史や伝統、資源に溢れています。これらを継承しながら、激しく変化する社会情勢、さらに進む人口減少や少子高齢化などの様々な課題に対応していくためには、知恵や創意工夫を結集していく必要があります。そして、今を生きる私たちが、鹿島らしい「まちづくり」をともに進めていくことが必要です。

先人たちへ感謝するとともに、70周年の記念の年となる本年は、市民の皆様や多くの方々と連携し、明日の鹿島をつくり、次代へつなげていく飛躍の年とするために、全力で市政に当たっていきます。市民の皆様と議会の皆様のさらなるご理解とご協力をお願いします。

【鹿島市を支える社会資本整備について】

次に、最近の情勢などについて申し上げます。

まず、本市における社会資本整備についてです。

冒頭で申し上げましたように、能登半島地震の発生により、災害は「いつ」「どこで」発生してもおかしくないということが再認識されています。

近年、頻発化・激甚化する災害に備えるとともに、「緊急支援物資の輸送」や「緊急車両の通行確保」など人や物の円滑な移動のため「災害に強い道路ネットワークの整備」が必要不可欠となります。

現在、国・県で整備が進められています「有明海沿岸道路」や、鹿島市が早期事業着手を要望している「有明海沿岸道路（鹿島諫早間）」「国道498号（鹿島武雄間）」は災害に対する「緊急輸送道路」を担う「命の道」と

して重要な事業です。

引き続き、早期整備・早期事業着手に向け、国や県等に対し、その必要性を強く訴えていくとともに、地域の声をしっかり届けていきます。

「道の駅鹿島」については、令和3年度から佐賀県と市で整備に取り組み、4月にリニューアルする予定です。これにより、利用者の利便性向上はもちろんのこと、災害発生時の拠点施設としての機能強化が図られることとなります。今後は、防災機能強化とあわせて観光拠点の1つとしても「道の駅鹿島」をさらに盛り上げる取組を進めていきます。

肥前鹿島駅周辺整備事業については、これから施設の運営者づくりや実施設計業務に入っていきます。令和7年度の事業着手を目指して、関係者とのヒアリングなどを重ね、計画の具体化に取り組んでいきます。

肥前鹿島駅は、昭和5年11月30日に営業を開始し、今年で94年を迎え、令和12年には開業100周年を迎えることとなります。

「わざわざ訪れたいくなる駅」「スローツーリズムの拠点」として多くの方が足を運び・交流し・憩い・魅力を発信したくなるエリアになること、そのような誇れる「まちの玄関口」を創り、まち全体の価値を高めることを目標に、今後も駅周辺整備事業に、県と連携して取り組んでいきます。

【JR長崎本線に関する取組について】

次に、JR長崎本線に関する取組について申し上げます。

私はこれまで「長崎本線の利便性向上を求めると同時に、私たちが長崎本線を利用することも大事である」という考えのもと、この課題に取り組んできました。

「利便性向上」については、市長会や期成会など、あらゆる機会を通じて

地域の声を訴えるとともに、県や沿線市町と連携してJR九州への要望にも取り組んできました。これにより、昨年12月からは午後10時台の下り普通列車、江北発肥前鹿島行が1便増便となっています。さらに、3月の運行ダイヤ改正からは、江北駅乗換えの際に、^{こせんきょう}跨線橋を渡らず同一ホームか対面で乗り換えることができる便が大幅に増えるなど、利便性が向上します。また、今月8日には肥前鹿島駅に「指定席券売機」が設置され、窓口が閉まっている時間でも指定席の購入や、インターネット予約した乗車券の受取などができるようになりました。

「利用促進」については、本市を訪れてくださる方に対して、市内で使うことができるデジタルクーポンの「^{かみとくてん}神特典」を、市民の皆様には運賃を助成する「かささぎでGo!キャンペーン」を実施し、利用を促す取組を行ってきました。特に「かささぎでGo!キャンペーン」は、人の移動が多いお盆・年末年始を含む夏と冬に実施し、多くの市民の皆様にご利用いただくとともに、長崎本線のことを考えていただく機会にもなったと思います。

さらに、長崎本線をたくさんの方に利用していただき、魅力を感じていただく取組として、明日2月23日に「貸切列車で行く!かしまるっと満喫ツアー鹿島の酒を嗜む旅」いわゆる「酒蔵列車」を運行します。「鹿島市日本酒で乾杯を推進する条例」制定10周年をむかえ、列車の中では地酒の振る舞い、停車駅の肥前浜駅や肥前七浦駅、多良駅では様々なおもてなしなどが計画されています。

また、3月22日には、同じルートで「スイーツ列車」の運行も計画しています。著名なパティシエが監修した鹿島市産食材を使用したスイーツを列車の中で楽しめるものとなっています。2月、3月と続けてイベント列車を運行することで、多くの人に、この地域の魅力を感じていただき、鹿島ファ

ンを増やしていきたいと思えます。

どちらの列車も、長崎本線だからこそできる「スロートーリズム」の旅であり、地域資源の再発見と魅力を発信することで、鹿島・太良地域が盛り上がっていくものと考えています。

長崎本線については、これからも「利便性向上」と「利用促進」の両面で取り組んでいくとともに、地域の魅力発信、交流人口の増加につながるよう努めていきます。

【有明海の再生について】

次に、有明海の再生に関する動きなどについて申し上げます。

現在、海苔養殖は、冷凍海苔の生産が行われています。当初は、1月上旬の張り込みが予定されていましたが、少雨による栄養塩不足やプランクトン増殖に伴う赤潮発生などの海況悪化により、張込日延期などの対応が取られ、1月中旬からの開始となりました。これまでに5回の入札会が行われ、漁協鹿島市支所における生産枚数は約7,000万枚、生産金額は約12億円となっており、現時点で昨年度の生産金額11億7,000万円を超える状況となっています。依然として栄養塩不足による色落ちが鹿島市沖の広範囲で確認されています。生産者はまとまった降雨による海況の好転を期待し、粘り強く生産を続けられています。

このような中、有明海を巡る状況にも動きが出てきています。

昨年11月、佐賀県有明海漁協は、諫早湾干拓事業を巡り、潮受け堤防排水門を開門せずに有明海再生の方策を協議する国からの提示について、福岡、熊本の漁業団体と同様に賛同することを決定されました。そして先日2月14日には、3県の漁業団体の代表者が農林水産省を訪れ、坂本農林水産大臣

へ賛同する考えを伝えられています。

市としましては、漁業者の皆様に寄り添い、有明海の再生を目指し、漁協をはじめ関係機関の皆様と協力して取り組んでいきます。

【スポーツのチカラについて】

次に、「スポーツのチカラ」について申し上げます。

本市は、2月2日に株式会社佐賀バルナーズと連携協定を締結しました。この協定は、相互に連携協力し、佐賀バルナーズの活動を通じて、地域が活性化することを目的として締結したものです。

スポーツによるまちづくりを推進するに当たり、本市においてはスポーツの持つチカラに着目しています。スポーツの舞台で挑戦するアスリートの姿は、多くの人々に勇気や感動を与えてきました。このように人の感情に訴え、揺り動かすことができるという点は、スポーツの持つ魅力の1つだと思います。今回の連携協定を契機に、「地域の活性化」「スポーツによるまちづくりの推進」にさらに取り組んでいきたいと考えています。

いよいよ本年は、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が行われます。

これまで、市内の企業からの協賛品や小学生・高校生による製作物のご協力、鹿島ケーブルテレビによる撮影協力、ボランティア団体による活動など、市民の皆様を支えられながら「ALL KASHIMA」で準備を進めてきました。

令和6年度は、選手が気持ちよくプレーできるように各競技会場内外の設営の準備や、全国からの応援の皆様を快くお迎えするために、観光地の紹介、特産物のふるまい、歓迎ムードを醸成するための市内各所での掲示物やのぼ

り旗の設置などを進めていきます。多くの皆様に鹿島の魅力を感じていただき、鹿島ファンになっていただくとともに、市民の皆様もぜひ会場に足を運んでいただき、選手の熱いプレーを観戦し、「スポーツのチカラ」を感じていただきたいと思います。

【戸籍の広域交付開始について】

次に、戸籍の広域交付開始について申し上げます。

令和6年3月1日から、国と全国の市区町村の戸籍情報が連携され、今まで本籍地のみ限定されていた戸籍謄本等の交付が、本籍地以外の市区町村の窓口で受け取れる、いわゆる「広域交付」ができるようになります。

これまでは、本籍地のある市区町村の窓口には直接行くことができない場合は、郵便や委任状による交付請求をしなければなりませんでした。今後は、例えば居住地や職場の近く、通勤途中、旅行で立ち寄った市区町村の窓口など、全国どこでも交付請求が可能となります。

先ほどDXに関連して申し上げました取組と同様に、今回の戸籍の広域交付開始は市民の皆様の利便性が向上するものですので、このような便利さを多くの人に実感していただけるよう取り組んでいきます。

【ペットボトルの水平リサイクル協定について】

次に、サントリーグループとの「ペットボトルの水平リサイクル協定」について申し上げます。

持続可能な循環型社会を実現するため、1月24日にサントリーグループと、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生する「水平リサイクル」協定を県内では初めて締結しました。

今回の協定に基づき、本年4月からは市内のご家庭から回収される年間約60トンのペットボトルの水平リサイクルを開始します。

水平リサイクルの割合を増やしていくことは、新たな化石由来原料の使用量を減らし、循環型社会や脱炭素化にもつながる活動だと考えております。

市内で回収されるペットボトルは、皆様のご協力により、汚れが少なく非常に良い品質で出されており、これまで高い意識で取り組んでこられたことが、この協定につながったと考えています。

また、この協定を機に、サントリーグループからは講師派遣など、子どもたちへの環境教育にも貢献いただくことになっており、これからもさらなる資源の活用、ごみの減量化、環境意識の向上などに取り組み、持続可能な社会を目指していきます。

【市制施行70周年記念事業について】

最後に、市制施行70周年記念事業について申し上げます。

本市は、令和6年4月1日に市制施行70周年を迎えることとなります。その節目を祝して記念事業を実施する予定としています。

5月19日には、市民文化ホールSAKURASで、昭和62年以来37年ぶりとなる「NHKのだ自慢」が開催されます。さらに「ガタリンピック」や「鹿島おどり」などのイベントとのコラボレーションを含め、市民が元気になる、鹿島市を盛り上げるような様々なイベントを計画していきます。そして11月23日には、記念式典を開催する予定としています。

また、70周年を機に、鹿島市の魅力を広く内外に発信するために、鹿島市の魅力を詰め込んだ「プロモーション動画」の制作や、市勢要覧の作成にも取り組んでいきます。

これらの記念事業は、鹿島市の魅力ある地域資源に光を当てるとともに、市民との絆をより深めていく機会ともなりますので、「鹿島市を盛り上げ、発信する」ことをテーマに、市を挙げて取り組んでいきます。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢について申し上げます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、提案する案件について、その概要を説明します。議案は、専決処分事項の承認、当初予算、補正予算、新規条例制定など合計２３件です。

【専決処分事項の承認について】

まず、議案第１号 専決処分事項（令和５年度鹿島市一般会計補正予算（第６号））の承認については、国の追加の物価高騰対策として、昨年１２月末に閣議決定された「低所得者支援給付金」を速やかに給付するため、地方自治法第１７９条第１項の規定により１月３１日付けで専決処分したものです。

予算の総額に９，７８９万円を追加し、補正後の総額を１７４億１，００６万７千円とし、歳入では国庫補助金を、歳出では給付に係る経費を計上しています。

また、この給付事業を令和６年度にかけて継続して実施する必要があるため、繰越明許費補正もあわせて提出しています。

【令和6年度予算案について】

次に、議案第2号 令和6年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

令和6年度の予算編成にあたっては、「第七次鹿島市総合計画」の4年度目として、目指す都市像である「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を基本として、実施計画や地方財政計画などを踏まえつつ、行うこととしました。

この結果、令和6年度鹿島市一般会計当初予算は、総額を148億4,000万円で編成しており、令和5年度当初予算と比較しますと4.3%の減となっています。

歳入では、主要一般財源である市税は、個人住民税の定額減税の影響により、2.8%の減を見込んでいますが、この定額減税による減収額は国が全額地方特例交付金で補てんすることとなっていますので、実質的には、前年並みと見込んでいます。また、地方交付税は、地方財政計画などを踏まえ、0.3%の増で計上しています。

一方、歳出については、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は全ての費目で増となり、全体では4.4%の増となっています。物件費、補助費等を含む「消費的経費」全体では6.3%の増となっています。

市債残高については、令和6年度末では約137億円の見込みとなりますが、地方交付税で償還費が全額措置される「臨時財政対策債」の残高を差し引くと、実質的な市債残高は約99億円となり、この償還についても約4割の交付税措置が見込まれています。

投資的事業は、市民文化ホール建設事業費の減により、全体で54.5%の減、うち単独事業は66.4%減となっています。

主な投資的事業としては、民生関係では「保育所等整備事業」、農林水産関係では「さが園芸生産 8 8 8 億円推進事業」、土木関係では「辺地道路整備事業」や「肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業」、教育関係では「鹿島城大手門管理事業」などを計上しています。

投資的事業以外では、総務関係では「D X（デジタル・トランスフォーメーション）推進事業」や「市制施行 7 0 周年記念事業」、衛生関係では「地球温暖化防止対策事業」や「広域連携 S D G s モデル事業」、農林水産関係では「新規就農総合支援事業」、土木関係では「空家対策総合支援事業」、教育関係では「第 7 8 回国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進事業」や「学校給食費保護者等負担軽減事業」などを計上しています。

このほか、「都市計画道路井手・西葉線街路整備事業」や「農地中間管理機構事業」などの県営事業についても、県と連携しながら、市民生活の利便性向上、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化など都市機能の充実を図っていきます。

これら施策の主要財源となる市税や地方交付税の動向には、なお不透明な部分もありますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から 4 億円、公共施設建設基金から 1, 0 0 0 万円の繰入れを計上することで、一般財源所要額の確保を図っています。

今後とも、税収などの歳入確保の努力と、歳出削減や効率的かつ効果的な事業運営の努力を続け、第七次鹿島市総合計画の目標達成を図っていきたいと考えています。

続きまして、議案第 3 号 から 議案第 7 号 までの議案 5 件について申し上げます。

これらは、令和 6 年度の各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の

予算案です。各会計について、一般会計と同様に経済や財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ、効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っています。

【令和5年度補正予算案について】

次に、議案第20号 令和5年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業費の確定に伴う経費の増減などのほか、国の補正予算に伴う増額について計上しており、予算の総額に3億9,883万8千円を追加し、補正後の総額を178億890万5千円とするものです。

このうち歳入では、市税の決算見込み額や再算定に伴う地方交付税、ふるさと納税寄附金などを計上し、加えて事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をしています。

歳出については、事業費の確定などに伴う経費の増減のほか、今回、国の補正予算に伴う「通学路緊急対策事業」や「小学校長寿命化改良事業」などを計上しています。

また、佐賀西信用組合様、株式会社岡田電機様、株式会社ダイナム様及び個人様からご寄附をいただきましたので、それぞれのご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくこととしています。

このほか、諸般の理由によりまして令和6年度に繰り越して支出する必要がある新型コロナウイルスワクチン接種事業など、20事業に係る繰越明許費補正も提出しています。

続きまして、議案第21号 及び 議案第22号 の議案2件について

は、令和5年度の各特別会計の補正予算案であり、主に決算見込みや事業費の確定に伴うものなどによる補正となっています。

【その他の議案について】

次に、予算以外の案件については、条例制定2件、条例廃止1件、条例改正9件、事業契約の変更1件です。

はじめに、条例制定に関する議案2件について申し上げます。

まず、**議案第8号** 鹿島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定については、市の条例等に基づき書面や対面で行っている手続について情報通信技術を利用する方法により行うことができるようにするものです。

次に、**議案第9号** 鹿島市債権の管理に関する条例の制定については、市の債権に係る管理の一層の適正化を図るため、必要な事項を定めるものです。

続きまして、条例廃止に関する議案1件及び条例改正に関する議案9件について申し上げます。

まず、**議案第10号** 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条文を整理するため関係条例の改正を行うものです。

次に、**議案第11号** 鹿島市税条例の臨時特例に関する条例の廃止等に関する条例及び **議案第14号** 鹿島市税条例及び鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、市税を単税徴収方式に移行し、納期を変更するものです。

次に、**議案第12号** 鹿島市部設置条例の一部を改正する条例の制定については、全庁横断的な取組を円滑に推進するため、舵取り役となる政策調整機能の強化を図るため総務部の体制を見直すことに伴い、部の名称及び事務分掌について、所要の改正を行うものです。

次に、**議案第13号** 鹿島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、医療費助成制度及び生活保護制度の運用に必要な情報をマイナンバーカードにより確認できるようにするため、所要の改正を行うものです。

次に、**議案第15号** 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、戸籍法の一部改正に係る地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、**議案第16号** 鹿島市中小企業融資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例の制定については、融資の申込み手続を迅速化することにより中小企業の円滑な資金調達を支援するため、所要の改正を行うものです。

次に、**議案第17号** 鹿島市道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例の制定については、道路等の占用料等に係る消費税及び地方消費税の取扱いを整理するため、所要の改正を行うものです。

次に、**議案第18号** 鹿島市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、**議案第19号** 鹿島市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については、安定した水道経営を行うため一般用の給水に係る水道料金の改定に伴い、所要の改正を行うものです。

最後に、議案第23号 鹿島市中村住宅整備事業の事業契約の変更について申し上げます。

これは、物価変動に伴う中村住宅の維持管理・運営費に係るサービス対価の見直しについて、契約金額を増額する変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

以上、提案する議案の概要について説明しましたが、詳細については、ご審議の際、担当部長又は課長が説明しますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。